

協 議 会 発 第 号  
2 0 2 1 年 7 月 日

白井市長 笠井 喜久雄 様

一般社団法人白井工業団地協議会  
代表理事 野 水 俊 夫

## 2 0 2 1 年 度 白 井 工 業 団 地 の 活 性 化 等 に 向 け た 要 望 等 に つ い て

盛夏の候 貴職には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から当協議会の運営については、ご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、例年、当協議会では、当協議会会員事業所の経営活動の促進及び白井工業団地並びに地域の活性化などに必要な事項等について、会員から意見・要望などを聞き、取りまとめたうえ、関係機関にその改善等の対策をお願いしています。

つきましては、貴市に関する要望事項等について、別添のとおり取りまとめましたので、コロナ禍の中、ご多忙と存じますが、迅速かつ適確な対応について、特段のご配慮をいただきますよう要望致します。

なお、本要望事項等への対応等については、本年 月 日（ ）までにご回答くださるようお願い致します。

また、本件を推進するため、ご回答をいただいた後、貴市関係部署と当協議会（役員）との説明・協議の場を設けたいと考えておりますので、ご配慮くださるよう併せてお願い致します。

## 2021年度要望事項等

### 1 道路関係

#### (1) 工業団地アクセス道路の早期完成

当該道路は、計画から相当期間が経過している中、一部着工されたものの、現在は中断されている状況で未だに完成時期が示されておりません。

これまで当工業団地においては、長期間交通の不便を強いられており、当該道路の早期の完成をお願いしたい。一部に障害があるようであれば、可能な範囲での暫定開通をお願いしたい。

なお、具体的な整備スケジュール（暫定開通を含め）を示していただきたい。

#### (2) 桜台地区からの新規構想道路の早期事業化

当該道路は、市の総合計画及び都市マスタープランに位置付けられており、市全体の交通体系の構築にとって重要であるとともに、白井工業団地の活性化にも大きく貢献するものであることから、早期に事業化を図っていただきたい。

また、本件道路の沿線については、産業振興拠点の拡大を図るため当工業団地と連担する土地利用への転換を推進していただきたい。

なお、昨年度に実施予定としていた地権者等のアンケート調査の結果について、お知らせ願いたい。

#### (3) 交差点改良（右折車線の整備）

白井工業団地から国道16号と交差する道路について、右折車線を整備し交通の円滑化を図っていただきたい。

なお、県道については、関係機関に市として要望等の働きかけをお願いしたい。

##### ① 市道00-004号線（富塚交差点部）

白井工業団地においては、既に施設整備を完了して稼働に向けて動き出している大型物流施設及び計画が進められている大型物流施設並びに整備が進行している貯蔵倉庫などがあることから、今後、急激に交通量が増大することが確実となっている。また、工業団地アクセス道路の整備については、完了時期が定まらない現状において、本交差点改良は、必要なものであるため、再度検討をお願いしたい。

##### ② 県道市川一印西線（白井交差点部）

早期の改良に向けて、関係機関に市として強く要望していただきたい。

#### (4) 迅速な道路の補修

道路の補修は、適宜のパトロールのもと迅速かつ丁寧に行っていただきたい。

##### ① 次の個所については、未舗装となっているため、早期に整備されたい。

・市道09-008号線の一部（株ファミリーから株竹森工業の間）

##### ② センターライン、外側線及び横断歩道の白線等が消えている、又は薄くなっている箇所が工業団地内及び周辺において多く見られ危険であるため、早期に補修をしていただきたい。また、警察等の関係機関にも要請していただきたい。

##### ③ 舗装の補修等が必要な箇所が多々あることから、適宜補修等を行っていただきたい。また、年々、道路の傷みがひどくなり、荷崩れを起こす車両も出でており、危険な状況の箇所もありますので、適宜のパトロールと早期の補修をしていただきたい。

なお、部分補修の際は、補修後においても車両による振動でパソコンや精密機器等の誤作動が生じることがあるため、振動のないよう丁寧な補修をお願いしたい。

## **(5) 車道・歩道の除草、道路側溝の清掃及び木枝の除去**

工業団地内の道路の除草及び道路側溝の清掃については、当協議会が年2回実施している工業団地一斉清掃（ごみゼロ運動と連携）において、会員事業所の協力により行っているところですが、会員事業所以外の箇所や清掃後しばらくしてからの除草や道路側溝の清掃については、市において適宜行っていただきたい。

なお、昨年度は、除草作業をお願いしたにもかかわらず、中学生の通学路となっている箇所も含めて全く実施されなかったのはなぜか、理由を聞かせていただきたい。

また、工業団地アクセス道路や河原子街道については、道路横の樹木の枝が道路に張り出しており車両の通行に支障を来しているとともに、台風などの強風時には折れた枝等が道路に散乱し危険な状況も見られることから除去等をしていただきたい。

## **2 雨水排水関係**

### **(1) 冠水被害の防止**

大雨時に事業所前の道路が冠水し、工場内にまで雨水が浸入し被害を受けているので、早期に改善をしていただきたい。

昨年度、関係する管渠内の堆積物を除去し調査をすることとなっていましたが、その結果についてお知らせ願いたい。

(中 436-4 地先 (株)コスモテック前周辺)

### **(2) 水たまりの解消**

道路側溝の整備がされていないため、路肩等に水たまりができて事業所への出入りに支障が生じていることから、早急に側溝の整備をしていただきたい。

なお、昨年度の検討結果について、お知らせ願いたい。

(株)樹楽付近)

## **3 上水道関係**

### **(1) 工業団地への上水道の整備**

白井工業団地は、上水道の給水区域になっていないため、地下水により対応してきましたが、地下水汚染等の危険性が懸念されることから、早期に上水道を整備していただきたい。

## **4 交通関係**

### **(1) 公共交通（路線バス）の確保等**

市営バスの運行改定にあたり、当工業団地の運行についてご配慮いただきありがとうございました。

さて、民間路線バスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により乗客数が減少し収益の悪化が続いたということで、本年7月から運行本数が削減されてしまいました。

これまでも運行本数が少なく、かつ市内の各駅に向かっておらず、アクセスが非常に不便となっていることから、民間バス会社に改善を求めていたため、大変残念な状況となりましたが、民間路線バス及び市営バスの確保は、市内雇用や障がい者雇用を促進する上で最大の障害となっているため、引き続き関係機関への改善要請について、ご配慮いただきたい。

### **(2) 交通規制の解除等への協力**

工業団地内及びその周辺における大型車両の通行規制や速度規制については、事業活動に支障を来していることから、その解除又は緩和を印西警察署等の関係機関に

引き続き要請していただきたい。

また、必要な道路整備については、早期に対処していただきたい。

(通称：河原子街道)

### (3) 信号機の増設

河原子339地先（ヒロセ株北西側付近）の十字路については、名内地先方面からの交通量が多く、かつ工業団地中交差点に近いことから渋滞時に合流や通過が難しく、強引な合流などで危険なため、信号機の設置を印西警察署等の関係機関に引き続き要請していただきたい。

また、必要な道路改良については、早期に対処していただきたい。

### (4) 企業バスの駐車場の確保

白井工業団地内の企業においては、公共交通（路線バス）が少ないことから、やむを得ず各企業において従業員の送迎バスを運行していますが、西白井駅前ロータリーには、企業用バス専用のバス駐車場がなく、大変不便をきたしているとともに、乗降が危険となっております。

については、当該ロータリーに企業用バス専用のバス駐車場を早期に設けていただきたい。

なお、昨年度、設置に向けて進めたいとしていたが、その後の状況について、お知らせ願いたい。

## 5 まちづくり協議会関係

### (1) 進出企業との事前調整

工業団地に進出を予定している事業者との事前調整を適確に行うため、情報提供等の支援をお願いしたい。また、市における協議においては、特に周辺の道路事情を考慮した過大又は小規模とならないよう適切な指導等をお願いしたい。

## 6 防犯関係

### (1) 防犯灯の設置

防犯灯については、昨年度LED化（リース）され、担当部署も道路課に変更となりましたが、引き続き各事業所からの設置要請は多いことから、周辺の状況等を勘案いただき適切な整備をお願いしたい。

## 7 工業専用地域の基盤整備関係

白井工業団地は、市街化区域（工業専用地域）でありながら千葉県が開発した区域以外のほとんどの区域において、道路、下水道及び雨水排水施設などの都市基盤の整備がされておらず、工業団地の体をなしていないため企業進出を阻害している。

については、今後の企業誘致のために計画的な都市基盤の整備をしていただきたい。

なお、上水道については、工業専用地域全域が未整備であるため、食品製造会社等の水を使用する企業進出の障害となっているため、早期に整備をしていただきたい。

## 8 その他

### (1) 公民センターの食堂・売店撤退後の活用

食堂や売店が撤退し、数年が経過しその後の活用が図られておりません。産業振興、防災及び地域との交流、連携の観点から、昨年度に続いて次の提案をさせていただきますので、実現していただきたい。

なお、管理運営については、特殊性に鑑み当協議会が中心となって担うことを予定

しています。

**① 食堂をセミナールーム、イベントルームなどに活用**

当該施設は、公民センターの本体施設とは、区分されており、面積が広く、かつ公民センターと別の出入口が設置されているなどから、市内の企業や就業希望の市民などを対象にしたスキルアップなどのセミナーの開催、また企業の展示会や社員研修などに、昼夜間、休館日等にとらわれることなく活用できる施設に改修し、産業振興、雇用促進、産業情報の発信の拠点とする。

また、立地を生かして地域住民と企業との交流イベント、キャリア教育の支援拠点や障がい者の就労体験などにも活用を図る。

**② 売店を防災倉庫などに活用**

災害対策については、企業にもその責務があり、地域の企業間、地域住民、行政などとの協力、連携が不可欠と捉えており、工業団地(企業)としてできる備蓄や復旧支援などでの連携を図るにあたって、その拠点として活用させていただきたい。

以上